

殺菌剤
キンセツ水和剤
銅・有機銅水和剤

平成26年11月17日付けで以下の通り適用拡大されました。

<変更内容>

- 作物名「かんきつ(みかんを除く)」の使用時期「収穫60日前まで」を「収穫30日前まで」へ変更。
- 作物名「きゅうり」の使用時期を「1番花の開花前まで」を「収穫前日まで」へ変更。
- 作物名「だいこん」の使用時期「収穫30日前まで」を「収穫21日前まで」へ変更。

下線が変更部分です。

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	銅を含む農薬の総使用回数	有機銅を含む農薬の総使用回数
みかん	かいよう病	500～800倍	200～700L/10a	収穫30日前まで	5回以内	散布	—	5回以内
かんきつ(みかんを除く)				<u>収穫30日前まで</u>	3回以内			3回以内
おうとう	せん孔病	500倍	100～300L/10a	収穫終了後～落葉期まで	5回以内			6回以内(塗布は3回以内、散布は3回以内)
きゅうり	斑点細菌病			<u>収穫前日まで</u>				3回以内
レタス	軟腐病	500～700倍	300L/10a	収穫21日前まで	5回以内			
はくさい				収穫30日前まで				
ばれいしょ				収穫14日前まで				
たまねぎ				<u>収穫21日前まで</u>	3回以内	3回以内		
だいこん								

<使用上の注意事項の追加>

(4)きゅうりに使用する場合、収穫間際の散布では果実に汚れを生ずることがあるので注意すること。

【変更後】

- (1)石灰硫黄合剤との混用はさけること。
- (2)きゅうりの斑点細菌病、たまねぎ、はくさい、レタス、ばれいしょ及びだいこんの軟腐病に使用する場合、発病後の散布では効果が劣るので発病前～発病初期から予防的に散布すること。
- (3)きゅうり、はくさい、レタス及びだいこんに使用する場合、幼苗期や高温時の散布では薬害を生じやすいのでその時期の使用をさけること。また、連続散布すると葉が黄化したり硬化したりすることがあるので過度の連用はさけること。
- (4)きゅうりに使用する場合、収穫間際の散布では果実に汚れを生ずることがあるので注意すること。
- (5)かんきつに使用する場合、軽度の薬害(スターメラノーズ)を生ずることもあるが、その後の生育に対する影響は認められていない。
- (6)炭酸カルシウム剤の所定量の添加は薬害軽減に有効であるが、かんきつ等果実の収穫間際では果実に汚れを生ずるので留意すること。
- (7)おうとうに使用する場合、薬害を生ずるおそれがあるので、薬害軽減のため炭酸カルシウム剤の所定量を添加すること。
- (8)蚕に対して影響があるので、周辺の桑葉にはかからないようにすること。